

1 目的

この要領は、北海道（以下「委託者」という。）が〇〇〇（以下「受託者」という。）に委託する「北海道ワインサステイナビリティ推進事業委託業務」を円滑かつ効果的に運営するために必要な事項を定めることを目的とする。

2 業務内容及び業務実施方法

(1) 委託業務の目的

北海道は日本ワインの生産量が全国3位の国内有数のワイン産地であり、道内のワイナリーの数は新規参入者の増加により、ここ10年で約3倍に増加している。一方で、道内のぶどう生産者やワイナリーは小規模で厳しい経営を余儀なくされている事業者が多いため、北海道に持続可能なワイン産地を形成するため、産学官金連携による「北海道-ワインプラットフォーム」を活用した産業支援を行うとともに、機運醸成に向けたセミナーを開催する。

(2) 委託業務の内容

委託する業務の内容は、次のとおりとする。

なお、実施にあたっては、産学官金連携によるワイン産業の支援組織「北海道-ワインプラットフォーム」と連携し、業務内容の充実を図ること。

ア 栽培、醸造及び経営に関する相談支援（30案件程度）

新規参入者等からの、ぶどう栽培やワインの醸造、販売・経営や道内ワイン産業への新規参入に関する相談に対し、プラットフォーム構成機関の機能を活用するとともに、専門家等の派遣を行うことなどにより、解決を図る。

イ データベースを活用した栽培醸造支援

新規参入者をはじめ、道内ワイナリー・ヴィンヤードの栽培・醸造の技術力向上と品質維持を図るため、ワイン・ぶどう生産に必要なデータ（気象・土壌・果汁品質データ等）を収集し、収集したデータに基づき技術的なアドバイスを行うとともに、データの汎用性の高い活用方法について検討する。

ウ 地域連携促進セミナー等の開催（4回程度）

地域内での連携及び機運醸成を促進するため、ワイン産地形成に向けて各地域で検討されている取組の推進や課題の解決に向け、専門家等を派遣したセミナーや個別相談会を開催する。

エ 情報提供サイトの制作

北海道-ワインプラットフォームHP (<https://terroir-hokkaido.jp/>) を活用し、プラットフォームの活動や本事業での取組内容など、情報発信を行う。

オ 産地形成に向けた検討会の実施（2回程度）

北海道-ワインプラットフォームと連携し、道内支援機関やワイン専門家等とワイン産地形成に向けた意見交換を行う会議を開催する。

カ その他ワイン産地形成に資する取組の検討

上記アからオによらない方法であっても、北海道におけるワイン産地形成のために効果的な取組について検討する。

キ 報告書の作成

上記の実施結果について、報告書を作成すること。

3 実績報告

(1) 受託者が、契約書第11条に基づき委託業務完了後に提出する実績報告書等は、次のとおりとする。

ア 実績報告書（別記第1号様式及び任意様式）

任意様式による報告書は、各業務に係る実施概要、議事録及び配付資料を含むものとする。納入形態は、紙媒体（A4版）5部及び電子媒体（CD-RまたはDVD-R）1式とする。

イ 収支精算書（別記第2号様式）

(2) 受託者が契約書第13条に基づき概算払請求の際に提出する書類は次のとおりとする。

ア 概算払請求書（別記第3号様式）

イ 収支計画書（別記第4号様式）

4 その他

受託者は、本業務の実施に際して、実施方法、結果の取りまとめ等に際し不明な点が生じたときは、その都度委託者と協議を行い、業務の円滑かつ適切な実施に努めるとともに、必要に応じて受託業務の進捗状況を委託者に報告するものとする。